

2021年(令和3年) 月 日

水道ご利用のみなさまへ

福山市上下水道局
工務部〇〇〇〇課

水道工事に伴う宅地内掘削のご承諾について(お願い)

この度の水道工事に、ご理解ご協力をいただきまして有難うございます。
先日、ご案内させて頂きました水道工事に伴い、新しい給水管に切り替える工事を行うために、**宅地内の掘削のご承諾**をお願いします。

特に年数が経過した給水管は、漏水や断水の危険性が高まりますので、この機会に給水管を布設替えさせて頂きますようお願いいたします。

工事については、大変ご迷惑をお掛けしますが、本復旧(完成)するまでの間、ご寛容の程お願いします。

工 事 名 配水管布設工事(〇〇〇-〇)

工事場所 福山市 〇〇〇町〇丁目 地内

受注業者 〇〇〇〇〇水道会社(有) TEL 084-000-0000
現場代理人 〇〇 〇〇 夜間・休日 TEL 084-000-0000

発注者 福山市上下水道局 〇〇〇〇〇課 TEL 084-000-0000
〇〇〇〇担当 〇〇 夜間・休日 TEL 084-928-1517

宅地内の掘削を承諾します。

年 月 日

住所： _____

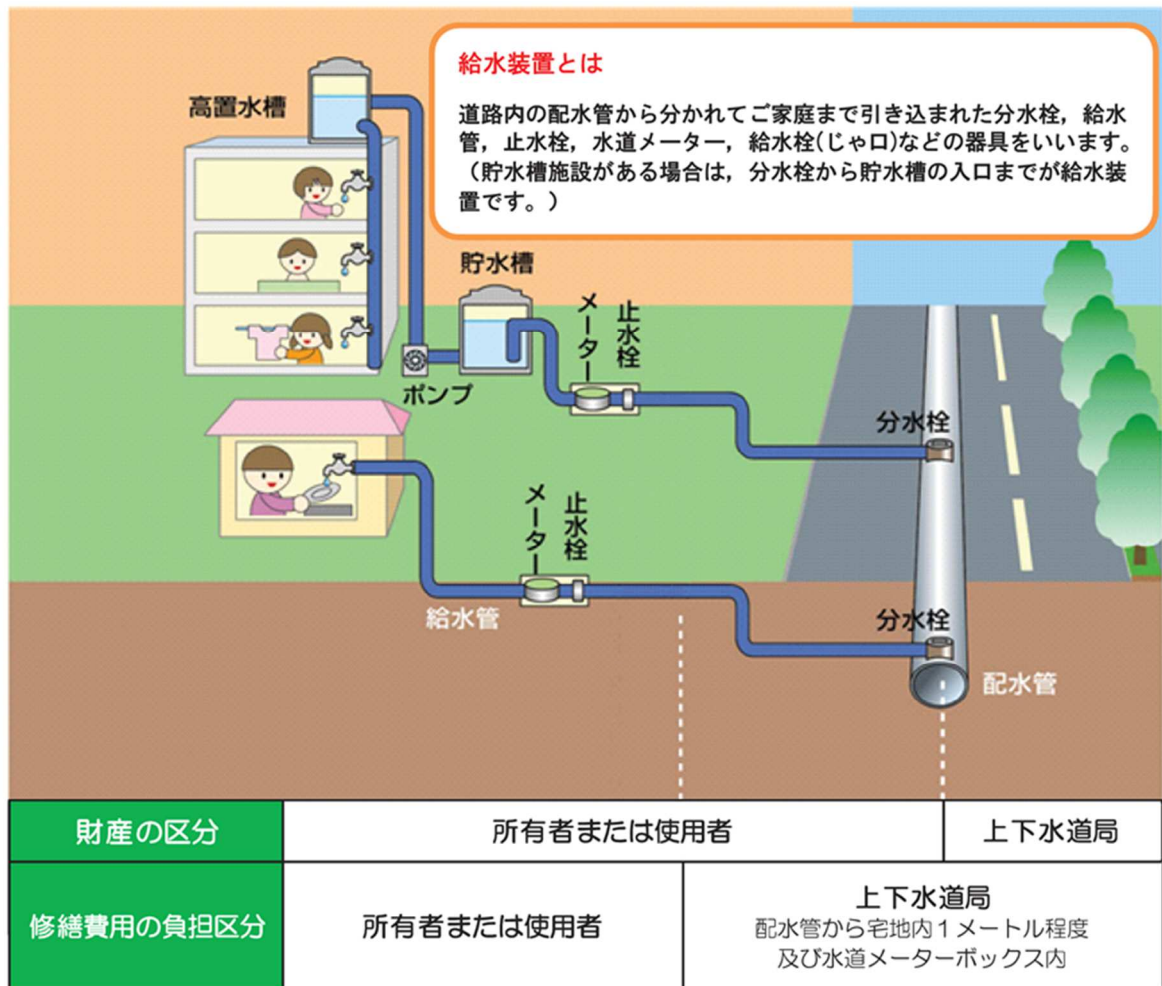
名前： _____ (印)

※宅内掘削後の復旧は、原形復旧(ただし、コンクリート・アスファルト・土のいずれか)となります。なお、コンクリート・アスファルトで復旧する場合、色味が違うこと・継ぎ目ができることはご了承ください。

裏面 給水管についての説明

1. 給水管は個人の財産です。

局配水管からの分岐箇所（分水栓）から**個人の財産**となります。



2. 給水管の修繕や配水管布設工事の給水管切替について

給水管が漏水した場合、または配水管布設工事の給水管切替について公道部分は、局負担で行います。宅地内については、官民境界から1m程度までは、宅地内掘削の承諾を頂いた場合、局負担で給水管を布設替えします。

ただし、宅地内の復旧で樹木、タイル舗装等局で復旧できない場合もあります。詳しくは、工事担当課へ問い合わせください。

3. 鉛製給水管について

福山市では、1981年（昭和56年）以降に鉛製給水管を使用していません。しかし、それ以前に建築された建物及び水道工事をされた場合は、配水管からご家庭に引込まれている給水管として使用されている可能性があります。

鉛製給水管は通常の使用状態では全く問題はありますが、朝一番や長時間水道をお使いにならなかった場合、鉛の濃度が高くなる場合があります。念のためバケツ一杯程度をトイレ・散水など飲み水以外に使用されることをお勧めします。

また、鉛製給水管は布設後、経年劣化をしており漏水のリスクが高まっていますので、局が行う給水管の布設替えや家の増改築の際に、鉛製給水管の取替えをご検討ください。